

要配慮者施設の避難確保計画に基づく 令和3年度訓練事例集等について

令和4年2月

志木市

総務部	防災危機管理課
子ども・健康部	保育課
福祉部	共生社会推進課
福祉部	長寿応援課

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等 はじめに

令和3年5月に改正された水防法に基づき、避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく訓練の実施が義務化されたところでもあります。

そのため本市では、志防第143号令和3年7月9日付けで、浸水想定区域内要配慮者施設管理者様宛に「避難確保計画に基づく訓練実施結果報告書」の提出を依頼したところでもあります。

令和3年度において、一部の浸水想定区域内要配慮者施設で訓練実施事例が見られますが、多くの浸水想定区域内要配慮者施設で、訓練実施の検討にあたり、お悩みを抱えている状況と考えられます。

そこで、当該事例集を作成しましたので参考にいただき、浸水想定区域内要配慮者施設管理者様はそれぞれ施設の実情に応じた「避難確保計画に基づく訓練実施」を企画し、来るべき災害に備えていただきますようお願いいたします。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等 目 次

- 避難確保計画作成・報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 避難確保計画に基づく訓練実施・報告について・・・・・・・・・・・・・・ 2
- おおのみち保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- アートチャイルドケア志木・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 館第一すぎのこ保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 輝H I K A R I 志木・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- しびらきハウス志木彩の杜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 社会福祉法人ルストホフ志木・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 志木の里・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- デイサービスセンター遊・志木上宗岡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- グループホームみんなの家志木中宗岡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- いこいの家コンクリヤ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等 避難確保計画作成・報告について

○水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）の施行により、志木市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の施設管理者は「**避難確保計画の作成が義務化**」されています。

○志木市は、避難確保計画が未作成で必要と認められるときは、「**避難確保計画作成に係わる必要な指示等**」ができます。

避難確保計画作成における項目

1. 計画の構成

2. 計画の目的

3. 計画の適用範囲

4. 防災体制・・・洪水時の活動内容、対応要員等

5. 情報収集及び伝達・・・収集する主な情報、伝達方法等

6. 避難の誘導・・・避難場所、避難経路、避難誘導方法等

7. 施設の整備・・・避難誘導に使用する資機材等の状況

8. 防災教育及び訓練・・・訓練の実施時期、内容等

9. 自衛水防組織の業務（努力義務）

志木市の問い合わせ先

- 避難確保計画全体に関すること
総務部 防災危機管理課
048-473-1111（内線2321）
- 保育園等に関すること
子ども・健康部 保育課
同上（内線2450）
- 障がい者施設に関すること
福祉部 共生社会推進課
同上（内線2411・2416）
- 高齢者施設に関すること
福祉部 長寿応援課
同上（内線2434）

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等 避難確保計画に基づく訓練実施・報告について

○令和3年5月に水防法が改正され、避難訓練を実施した場合には、施設管理者から志木市長に対して、「**訓練結果を報告することが義務化**」されました。

○避難訓練を原則として年1回以上実施し、訓練実施後は概ね1カ月を目安に、「**訓練実施結果報告書**」を志木市防災危機管理課へ提出をお願いします。

主な訓練項目

図上訓練（ハザードマップ等）

垂直避難訓練（高層階へ避難等）

情報伝達訓練（連絡体制確認等）



志木市で実施した図上訓練の様子



志木市で実施した実働訓練の様子

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例1：おおのみち保育園（保育園部門）

避難経路を確認した垂直避難訓練等

訓練日時：令和3年8月24日（火）9:30～10:00

実施場所：おおのみち保育園・幼稚園

参加者：職員（13名）、園児（21名）

想定災害：洪水を想定

訓練概要：幼稚園までの避難経路の確認訓練、
保育園立ち退き避難訓練、垂直避難訓練、
備蓄品持ち出し品の確認訓練



職員及び園児が
垂直避難をする様子



幼稚園に避難が
完了した様子



3 幼稚園屋上にある避難用品の写真

施設の特徴

- ✓ 中宗岡地区に位置する定員30名規模の保育園。

訓練の特徴

- ✓ 保育園施設は浸水するおそれがあるので、幼稚園までの経路の確認訓練を実施している。
- ✓ 幼稚園は施設の2階が高台になるので、垂直避難をする場所としている。
- ✓ 幼稚園までの避難手段を多数決めている。
施設浸水時：おんぶ、抱っこ、避難車
施設未浸水時：おんぶ、抱っこ、避難車、徒歩
- ✓ 洪水時の避難用品を幼稚園屋上入り口に常備している。

志木市防災危機管理課・保育課から

- ✓ 避難確保計画では、避難するだけではなく避難生活をするための備蓄も計画するよう定めています。左に添付した写真のように、あらかじめ整理しておくことが望ましいです。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例2：アートチャイルドケア志木（保育園部門）

志木市洪水ハザードマップ等を活用した訓練

訓練日時：令和3年7月21日（水）15:15～15:30

実施場所：アートチャイルドケア志木

参加者：職員一部（19名）、園児一部（45名）

想定災害：洪水（柳瀬川が氾濫）を想定

訓練概要：図上（ハザードマップ確認）訓練、情報伝達訓練
避難経路の確認訓練、持ち出し品の確認訓練
垂直避難（防火扉の開閉の確認）訓練



柳瀬川が氾濫した場合に備え、上層階の防火扉の開閉方法を全職員が確認している様子



どんな災害が発生するおそれがあるか、ハザードマップで確認をしている様子

施設の特徴

- ✓ 柏町地区に位置する定員60名規模の保育園。

訓練の特徴

- ✓ 保育園施設で、どのような被害が発生するか志木市洪水ハザードマップで図上訓練を行っている。
- ✓ 柳瀬川の氾濫に伴う洪水を想定し、垂直避難として3階にあるホールに全園児、全職員避難を行っている。
- ✓ 避難確保計画に基づき、市役所、本社への連絡及び保護者へのコドモン配信（疑似練習）をしている。
- ✓ 垂直避難した際に、水が入ってこないよう防火扉の開閉確認を行っている。

志木市防災危機管理課・保育課から

- ✓ 志木市洪水ハザードマップを確認することにより、施設にどんな災害が発生するおそれがあるか確認できるので、図上訓練のメニューの一つとしてご参考としてください。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例3：館第一すぎのこ保育園（保育園部門）

指定緊急避難場所へ避難した訓練等

訓練日時：令和3年6月18日（金）10:00～11:00

実施場所：館第一すぎのこ保育園→志木第二小学校正門前

参加者：職員一部（20名）、園児全員（63名）

想定災害：洪水、その他（火災）を想定

訓練概要：園内放送を活用した垂直避難訓練、
持ち出し品の確認訓練、初期消火訓練
河川の氾濫に備え、志木第二小学校へ避難訓練



2階へ垂直避難した後、園外への退出の様子



志木第二小学校へ水平避難の様子



5 志木第二小学校へ避難し、点呼の様子

施設の特徴

- ✓ 館地区に位置する定員90名規模の保育園。

訓練の特徴

- ✓ 河川の氾濫情報を確認し、園内放送で2階へ避難させる垂直避難訓練を実施している。
- ✓ 避難した際に園児の安全を確かめるため点呼及び必要品（持ち出し品）の確認をしている。
- ✓ 今後、河川が氾濫することを想定し、指定緊急避難場所である志木第二小学校へ水平避難をしている。
- ✓ 電気設備から火災が発生したことを想定し、初期消火訓練を実施している。

志木市防災危機管理課・保育課から

- ✓ 本市で指定をしている指定緊急避難場所へ避難することは可能です。日ごろからあらかじめ、どこの避難場所に避難をするか決めておくことが望ましいです。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例4：輝HIKARI志木（障がい者施設部門）

想定している避難経路を変更した避難訓練

訓練日時：令和3年7月27日（火）10:30～11:30

実施場所：輝HIKARI志木

参加者：職員全員（6名）、施設利用者全員（10名）

想定災害：洪水を想定

訓練概要：ハザードマップを活用した図上訓練、フローチャートによる情報伝達訓練、通常とは別の避難経路確認訓練



避難経路確認訓練の様子

施設の特徴

- ✓ 上宗岡に位置する定員10名規模の放課後等デイサービス。

訓練の特徴

- ✓ 障がい者施設で、どのような被害が発生するか志木市洪水ハザードマップで図上訓練を行っている。
- ✓ 大雨洪水警報が発令された場合、サービスの提供を終了し、速やかに総合福祉センターへ送迎をしている。
- ✓ 避難情報が発令された場合、保護者にお迎えに来てもらうことのフローチャートの確認。
- ✓ 国道の工事に伴い、想定している避難経路とは別の経路で総合福祉センターへ避難をした。

志木市防災危機管理課・共生社会推進課から

- ✓ 災害が発生するおそれがある段階では、思わぬアクシデントが発生する可能性があるので、本訓練のように多数の避難経路を確認しておくことが望ましいです。



ハザードマップでどのような災害が発生するおそれがあるか確認している様子

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例5：しびらきハウス志木彩の杜（障がい者施設部門）

近隣施設へ垂直避難をした避難訓練

訓練日時：令和3年12月21日（火）10:15～10:45

実施場所：しびらきハウス志木彩の杜

参加者：職員一部（1名）、施設利用者一部（1名）

想定災害：洪水を想定

訓練概要：垂直避難訓練、訓練結果確認訓練



避難した結果等を総評している様子



近隣施設へ垂直避難の様子

施設の特徴

- ✓ 中宗岡に位置する定員10名規模のグループホーム。

訓練の特徴

- ✓ 警戒レベル4 避難指示発令に伴い、近隣施設への垂直避難を行っている。
- ✓ 近隣施設との横断的に連携した訓練を実施することで、顔の見える関係が構築することができている。

志木市防災危機管理課・共生社会推進課から

- ✓ 災害が発生するおそれがある段階では、命を守る行動が重要となります。本市が小学校等に指定している指定緊急避難場所だけではなく、近隣の施設へ垂直避難することも重要な避難方法のひとつです。ただし、平時の際に垂直避難先の施設へ事前の協議等を行ってください。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例6：社会福祉法人ルストホフ志木（高齢者施設部門）

避難確保計画を見直した図上訓練

訓練日時：令和3年7月26日（月）14:30～15:15

実施場所：社会福祉法人ルストホフ志木施設内丸会議室

参加者：職員一部（8名）、施設利用者（0名）

想定災害：洪水（新河岸川が氾濫）を想定

訓練概要：図上訓練、
避難経路の確認訓練、
避難確保計画の見直し



避難経路確認の様子



避難確保計画見直しにおける会議の様子

施設の特徴

- ✓ 特養（70床）、認知症高齢者グループホーム（18床）をはじめ、デイサービスなど多くの介護サービスを実施している。

訓練の特徴

- ✓ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実働訓練は控え、防災委員会委員を中心に避難確保計画見直しを中心に訓練を実施している。
- ✓ 具体的な見直し内容として、デイサービスの計画的休業を踏まえた計画に修正している。
- ✓ 施設の上層階へ避難する垂直避難について、避難経路を図上等で確認を行った。

志木市防災危機管理課・長寿応援課から

- ✓ 避難確保計画は策定して終了ではなく、年に1回見直しをすることが望ましいです。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例7：志木の里（高齢者施設部門）

施設の上層階へ避難した垂直避難訓練

訓練日時：令和3年10月21日（木）14:00～14:15

実施場所：志木の里 1階デイサービスフロア

参加者：職員一部（8名）、施設一部利用者（25名）

想定災害：洪水を想定

訓練概要：館内放送を活用し、訓練開始
1階から3階へ垂直避難訓練



エレベーターを活用した垂直避難の様子



上層階へ避難開始の様子

施設の特徴

- ✓ 特養（120床）、通所介護（定員30人）をはじめ、多くの介護サービスを実施している。

訓練の特徴

- ✓ 館内放送を活用し、訓練を開始している。
- ✓ 1階デイサービス利用者をエレベーターへ誘導し、3・4階フロアへ避難を行っている。
- ✓ 避難終了後、安否確認のため、点呼を取り訓練を終了している。

志木市防災危機管理課・長寿応援課から

- ✓ 災害はいつ発生するかわからないことから、デイサービス利用者を対象に訓練を実施することも非常に効果があると考えています。
- ✓ 館内放送を活用することで、施設入所者及びデイサービス利用者全員が訓練実施を把握できることから、実災害時にも館内放送を積極的に活用することが望ましいです。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例8：デイサービス遊・志木上宗岡（高齢者施設部門）

要配慮者等も垂直避難をした訓練

訓練日時：令和3年12月13日（月）13:00～14:00

実施場所：デイサービス遊・志木上宗岡等

参加者：職員全員（5名）、施設一部利用者（10名）

想定災害：洪水及びその他（火災）を想定

訓練概要：施設被害想定図上訓練
サービス利用者も避難経路を確認する訓練等
近隣の3階建施設に垂直避難訓練



施設被害想定図上訓練の様子



サービス利用者も一緒に避難経路を確認している様子

施設の特徴

✓ 定員40人の通所介護事業所。

訓練の特徴

- ✓ 施設にどれくらいの被害が発生するおそれがあるか確認をする図上訓練を実施している。
- ✓ 施設職員だけではなく、実際にサービス利用者も避難経路を確認している。
- ✓ 避難場所として、近隣の3階建施設に垂直避難訓練

志木市防災危機管理課・長寿応援課から

- ✓ 本訓練のように、志木市洪水ハザードマップを確認し、施設の状況を把握しておくことが望ましいです。
- ✓ 近隣に建物の高い施設がある場合においては、避難場所候補のひとつとして検討しておくことが望ましいです。ただし、あらかじめ施設側と調整をお願いします。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例9：グループホームみんなの家志木中宗岡（高齢者施設部門）

洪水及び火災を想定した複合災害訓練

訓練日時：令和3年8月9日（月）14:00～14:30

実施場所：グループホームみんなの家志木中宗岡

参加者：職員等一部（9名）、施設利用者（20名）

想定災害：洪水、その他（火災）を想定

訓練概要：1階2階の利用対象者を3階へ垂直避難訓練(洪水)
3階台所から出火し、避難誘導訓練(火災)



利用対象者を1階2階から3階へ避難をした様子



施設の安全点検を実施している様子

施設の特徴

- ✓ 認知症高齢者が家庭的な雰囲気で生活している。（27名定員）

訓練の特徴

- ✓ 志木市洪水ハザードマップの浸水想定区域である1, 2階利用者を対象に上層階へ垂直避難を実施している。
- ✓ 訓練を2部構成とし、第1部を火災、第2部を洪水の災害を想定し、訓練を実施している。

志木市防災危機管理課・長寿応援課から

- ✓ 施設の安全点検を実施する際に、あらかじめどんな箇所が確認する必要があるのか、訓練で洗い出すことが効果的です。
- ✓ 台風の襲来中に火災も発生する可能性があることから、本訓練のように、複合災害に備えた訓練を実施することが望ましいです。

要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集等

事例10：いこいの家コンクリヤ（高齢者施設部門）

図上訓練と垂直避難訓練の両方を実施した訓練

訓練日時：令和4年1月17日（月）10:00～10:30

実施場所：いこいの家コンクリヤ

参加者：職員一部（3名）

想定災害：洪水を想定

訓練概要：ハザードマップを使用した図上訓練
エレベーター等を活用した垂直避難訓練



上層階へ避難している様子



図上訓練をしている様子



エレベーターで上層階へ避難している様子

施設の特徴

- ✓ 定員10人の小規模な通所介護事業所。

訓練の特徴

- ✓ 志木市洪水ハザードマップを使用し、施設はどんなところなのか、図上訓練で確認をしている。
- ✓ エレベーターを活用し、職員が一名誘導役として、要配慮者を避難誘導を実施している。
- ✓ 停電時を想定し、階段でも垂直避難を実施している。

志木市防災危機管理課・長寿応援課から

- ✓ 要配慮者は一人では避難ができない状態が想定されます。本訓練のように誘導役を設置することにより、スムーズに垂直避難等が実施できますので、ご参考としていただけたらと思います。
- ✓ 避難確保計画であらかじめ。誰が何を担当するか位置づけておくのが望ましいです。